

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 5月31日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 宇部市神原町一丁目8番3号	
氏 名 宇部市水道局	
宇部市水道事業管理者	
水道局長 秋田浩二	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0836-21-2171	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	宇部市水道局 広瀬浄水場
事業場の所在地	宇部市大字広瀬字下川端184番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	上水道業
②事業の規模	2022年度配水量19,261,835m ³
③従業員数	39名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	水処理工程→汚泥濃縮槽→天日乾燥場(脱水汚泥)→収集運搬→セメント原料(再生利用)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
<p>(管理体制図)</p> <p>(管理体制図)</p> <p>○統括責任者：浄水課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 <p>○廃棄物管理担当：操作係長（組織人員26人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・監督官庁への各種報告 ・職員に対する教育・啓発 ・その他関係する事項 	<p>(管理体制図)</p> <pre> graph TD A[浄水課長] --> B[浄水副課長] B --> C[浄水係] B --> D[施設係] B --> E[操作係] B --> F[水質係] </pre>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">産業廃棄物の種類</td> <td style="width: 40%;">汚泥</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>排 出 量</td> <td style="text-align: center;">30,666 t</td> <td style="text-align: right;">t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	汚泥		排 出 量	30,666 t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥					
	排 出 量	30,666 t	t				
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁度の少ない良好な原水を選択し取水する。 ・粉末活性炭、凝集剤の適正注入を実施する。 							
②計画	【目標】						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">産業廃棄物の種類</td> <td style="width: 40%;">汚泥</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>排 出 量</td> <td style="text-align: center;">29,875 t</td> <td style="text-align: right;">t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	汚泥		排 出 量	29,875 t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥					
	排 出 量	29,875 t	t				
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム水及び河川表流水の濁度に由来しているため削減が困難であるが継続して抑制に努める。 ・超高塩基度凝集剤を使用し、薬品注入量を減量し、汚泥発生の抑制に努める。 							

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物は乾燥汚泥のみである
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	29,462 t
	(これまでに実施した取組) ・天日乾燥を長期間実施し、最終処分における排出量を削減するようにしている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	28,375 t
	(今後実施する予定の取組) ・更なる排出量削減に向けて、天日乾燥場の効率的な運用を実施する	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) ・埋め立て、海洋投入処分なし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も予定なし。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	全処理委託量	1,204 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,204 t
	再生利用業者への処理委託量	1,204 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い、産業廃棄物を再生利用できる優良認定業者を選定し、書面による契約を実施している。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,500 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	宇部市水道局 広瀬浄水場	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	上水道業
------------	--------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	30,666	29,875	0	0	0	0	29,462	28,375	0	0	1,204	1,500	1,204	1,500	1,204	1,500	0	0	0	0	
業	廃油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ																					
	廃プラスチック類																					
	紙くず																					
廃	木くず																					
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不燃物																					
棄	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																					
	鉱さい																					
	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
ばいじん																						
13号廃棄物																						
計 (A)	30,666	29,875	0	0	0	0	29,462	28,375	0	0	1,204	1,500	1,204	1,500	1,204	1,500	0	0	0	0		